

里庄町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和6年4月10日(水)午後1時42分から午後2時26分
2. 開催場所 里庄町役場 2階 第2会議室
3. 出席委員 12人

出席委員及び欠席委員の番号、氏名

職名	番号	氏名	出欠の別	職名	番号	氏名	出欠の別
委員	1	岡村 咲津紀	出	会長職務代理者	8	平野 耕平	出
〃	2	高田 卓司	〃	委員	9	平野 俊一	〃
〃	3	高田 光國	〃	会長	10	吉田 龍平	〃
〃	5	辻田 樫市	〃	推進委員	1	遠藤 和宏	〃
〃	6	中務 智紀	〃	〃	2	大内 紀章	〃
〃	7	仁科 義弘	〃	〃	3	神原 公子	〃

4. 欠席委員 0人

5. 議事日程

- 日程第1 議事録署名委員の指名
- 日程第2 会議書記の指名
- 日程第3 議案第1号 農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見及び許可の承認について
- 日程第4 議案第2号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認について(利用権貸借)

6. 会議の概要

議 長

ただ今から令和6年第4回総会を開会いたします。

本日の出席委員は農業委員9名、推進委員3名の計12名であり、総会開催の定足数に達しており、総会は成立しております。

議事日程第1の議事録署名委員の指名ですが、私から指名させていただいてご異議ありませんか。

(異議なし)

それでは、2番高田卓司委員、3番高田光國委員にお願いいたします。

議事日程第2の会議書記の指名を行います。

本日の会議書記には農業委員会事務局職員の●●氏を指名いたします。

それでは、議事に入ります。

今回上程されています議案第1号農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見及び許可の承認について、事務局より説明をお願いします。

事務局

それでは、議案第1号についてご説明いたします。

整理番号は、79でございます。

本件は農地の使用目的の変更及び所有権移転に係る農地法第5条に基づく申請でございます。

譲受人●●●●さん、譲渡人●●●●さんです。

お二人は祖父と孫の家族関係です。

申請地は1筆、地目は田、面積は288㎡です。

今回、譲受人が自己住宅の建築を目的に申請が行われました。

以上です。

議 長

事務局からの説明が終わりました。

次に、現地調査の結果について●番●●●●委員よりご報告します。

● 番

申請地は●●分館に位置し、現在、耕作していない状況です。

隣接地への被害防除計画の内容ですが、土砂等の流出については、隣接地との境界部分にはコンクリートの土留めを設置し、盛土部分の崩壊により隣接地へ土砂が流出しないようになっています。

雨水については、隣地雨水管へ接続します。

生活排水については、前面道路の下水道本管へ接続します。

近隣農地への日照及び通風の影響については、影響はないと判断します。

以上です。

議 長

農地法に基づく農地転用許可の検討事項について、説明してください。

事務局

農地の区分は、第3種農地と判断しております。

転用目的は一般住宅の建設であり、適当であると考えます。

資力及び信用についてですが、申請者は過去に違反転用を行ったことはなく、また、必要な資金額についても適当であると考えます。

転用行為の妨げとなる小作権等の権利を有する者の有無でございますが、農地基本台帳を確認しても小作人等はいないため、存在しないと判断します。

許可を受けた後、遅滞なく、申請に係る農地を申請に係る用途に供する見込みがない場合は許可しないことになっていますが、申請者から聴取した結果、許可後速やかに施工したいとのことであり、問題ないと考えております。

申請に係る事業の施行に関して行政庁の免許、許可、認可等の処分を必要とする場合においては、これらの処分がなされなかった時又は処分の見込みがない場合は許可しないことになっていますが、これらの条件は該当しないと考えております。

申請に係る農地の面積が申請に係る事業の目的からみて適正と認められない場合は、許可しないことになっていますが、本件は申請書等の内容を確認したところ、適正であると考えます。

転用が周辺の農地に係る営農条件に支障を及ぼすおそれがある場合には許可しないこととなっておりますが、本件は特に支障がないと判断します。

また、今回の転用は、集団農地の分断には当たらないと判断します。

以上です。

議長 　ただ今の事務局説明、農地法第5条の案件について、質問、意見等ございますか。

質問、意見等はございませんか。

(質問、意見なし)

許可することに賛成の農業委員の方は挙手願います。

(全員挙手)

全員賛成でございますので、議案第1号、整理番号79は許可と決定します。

続きまして、議案第2号、農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認について、事務局より説明をお願いします。

なお、●番●●●●委員が利害関係人になるため退席していただきます。

事務局 　それでは、議案第2号についてご説明いたします。

整理番号80から84まで設定を受ける者が同一ですので、一括してご説明いたします。

里庄町長より、令和6年3月19日付けで農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認を求められています。

申請筆数は12筆、内訳は全て田です。

面積は合計で2,315㎡です。

設定を受ける者は●●●●さんです。

設定を行う者は、●●●●さん、●●●●相続人代表●●●●さん、●●●●さん、●●●●さん、●●●●さんです。

農業経営基盤強化促進法第19条第4項の各要件は満たされていると考えますので、特に支障はないと思われます。

以上です。

議長

ただ今の事務局説明について、質問、意見等ございませんか。

(質問、意見なし)

それでは、議案第2号、整理番号80から84について、賛成の農業委員の方は挙手願います。

(全員挙手)

全員賛成でございますので、議案第2号、整理番号80から84は承認と決定します。

ここで、●番●●●●委員に入室していただきます。

以上をもちまして、令和6年第4回総会を閉会いたします。